

動物実験に関する検証結果報告書

名古屋学院大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2023年3月

2023年3月10日

名古屋学院大学
学長 赤楚治之 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物

理事長 三好一郎



対象機関：名古屋学院大学

申請年月日：2022年6月28日

訪問調査年月日：2022年11月30日

調査員：二上英樹、長尾静子

検証の総評

名古屋学院大学は「敬神愛人」の精神に基づき、1964年4月に経済学部経済学科を持つ大学として開学した。現在は、瀬戸と名古屋に2か所のキャンパスを持ち、8学部10学科を有する大学である。動物実験及び実験動物の飼養保管は、名古屋キャンパスのリハビリテーション学部で行われている。「名古屋学院大学動物実験規程（以下「動物実験規程」という。）」及び「動物実験委員会規程」に則り、機関の長の下、計画書の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価及び情報公開等、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施されている。実験動物としてはマウス、ラットが飼養され、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則して適正に管理されている。一方で、動物実験における機関の長のかかわりを明確にする必要があるなど動物実験の実施

体制の明確化には改善の余地が見られたことから、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）への入会や、関連学会が主催する教育研修会等への継続的な参加により、動物実験等の実施及び実験動物の飼養保管に関する最新情報の入手に努めて動物実験実施体制のさらなる整備を図られたい。全体として、動物実験委員会は積極的に活動しており、特に情報公開の内容が充実していることは、高く評価できる。今後も、動物実験委員会が中心となり、担当事務の協力の下、適正な動物実験の実施体制を堅持されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程が定められ、その内容は、基本指針及び飼養保管基準に則したものである。従つて、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験規程に則り、組織体制図を修正し活用されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程及び「動物実験委員会規程」に基づき、5名の委員で構成する動物実験委員会が設置されている。委員会には基本指針で規定された3要件の委員が含まれている。従つて、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

委員が申請した動物実験計画書においても適正な審査が実施できるように、各要件の委員が複数名となるよう、継続して検討することが望ましい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定されており、これらの手続きに必要な様式も整備されている。一方で、動物実験計画書等の各種様式の宛先が動物実験委員会委員長となっている点や、動物実験計画書に麻酔による苦痛軽減、人道的エンドポイント、安楽死法や特殊実験区分等の記載法について改善の余地がある。よって、動物実験の実施体制について、「基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。」との自己点検・評価の結果であるが、「動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書等の各種様式の宛先を学長に修正されたい。また、動物実験計画書の書式を検討して、動物実験委員会審議にとって重要な点が明瞭となるように修正されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「遺伝子組換え実験指針」を制定している。動物の麻酔で用いる向精神薬の管理体制も適正である。病原体の感染動物実験、有害化学物質の投与動物実験、放射性物質の投与動物実験に関しては、「安全管理に注意を要する動物実験に関する申し合わせ」にて禁止している。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に基づき、飼養保管施設の設置が承認され、管理者及び実験動物管理者が定められている。また、集約的に1か所で運用されている飼養保管施設には、「動物実験施設使用細則」「飼養保管施設における実験動物の飼養保管マニュアル」が定められ、実験動物の基本的な飼養保管体制が整備されている。従って、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画の審査、飼養保管施設・動物実験室の観察、教育訓練の実施等において、動物実験委員会が機能を十分にはたしている。従って、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験に関する書類様式の宛先は委員長であるものの、委員会で審査された計画書等の審議結果は学長に報告されている。「動物実験報告書」及び「動物実験の自己点検票」の提出率は100%であり、適切な実施状況にある。従って、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。

- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理に注意を要する動物実験については、指針が定められている遺伝子組換え動物を用いる実験のみが承認されており、事故報告等もなく適正に実施されている。また、動物実験施設管理者は、動物実験委員と遺伝子組換え実験安全委員を兼ねており、遺伝子組換え動物に関する情報が共有されている。従って、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

実験動物の飼養保管は、名古屋学院大学飼養保管施設における実験動物の飼育保管マニュアル等に従って、適正に実施されている。導入時検疫は書面検疫によって実施されており、記録保管体制が未整備であったが、自己点検によりすでに自主的に改善している。従って、実験動物の飼養保管状況について「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

環境省の「飼養保管基準の解説」を参考に、飼養保管マニュアルの内容を実態にあわせたものになるよう、さらなる充実を図られたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

個別換気ケージが導入され、広い実験室を併設した集約型の飼養保管施設が1か所あり、衛生的で良好な環境下で飼養されている。また、関係者以外の者が立ち入らないように、カードキーによる入退室管理システムが整備されている。空調、照明などの設備の点検は業者が定期的に行っており、実験動物管理者による点検も毎月実施されている。設備故障時の連絡体制に不備があったが、すでに自主的に改善している。従って、施設等の維持管理の状況について「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼養保管施設の設備に関して多くの点検項目を実施している点は評価できるが、関係者との情報共有をより推進することを検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験委員会は、基本指針や機関内規程に則した内容の教育訓練を開催しており、教育訓練の実施記録は適切に保存されている。また、実験動物管理者は日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会を受講している。従って、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験に関する最新の情報等を共有するため、定期的な再教育訓練の実施を検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験に関する自己点検・評価が実施され、動物実験に関する自己点検・評価報告書をはじめ、国立大学法人動物実験施設協議会、公私動協が要請するすべての情報公開項目をホームページ上に公開している。従って、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

外部検証は今回が初めてであるため、本検証結果報告書を適切な方法により公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

動物実験の実施規模は小さいものの、適切な動物実験の実施及び実験動物の適正な飼養保管に対し極めて意欲的である。5年前に完成した飼養保管施設は新しく、今後動物実験内容が拡大しても応用しやすい飼育室と実験室を備えている。情報公開に関しても真摯に取り組んでいる。動物実験に関する情報の収集・交換のため公私立大学実験動物施設協議会への参加を勧める。